

第1回豊浦町総合戦略推進会議議事録

日時：平成28年7月12日(火)17:00～19:00

場所：豊浦町役場3階第1会議室

出席者：

【委員等】吉川委員、平池委員、大西委員、谷本委員、片桐委員、腰原委員、伊東委員、
小西委員、鶴野委員、奇本委員、高見胆振総合振興局地域創生部長（オブザーバー）

【豊浦町】村井町長、藤原地方創生推進室長、清水地方創生推進係長、相畑事務補

【藤原地方創生推進室長】

ただいまより、第1回豊浦町総合戦略推進会議の方を開会させていただきます。

昨年は委員の皆様におかれましては、総合戦略の策定ということに対しまして、ご尽力、ご協力いただきまして、無事、総合戦略の方も策定されました。

昨年策定されました総合戦略を推進して、関係各課との連携調整を図るということを目的に、本年4月に本町の内部機構の話でございますが、地方創生推進室が設置されまして、室長として私、藤原と本日出席しております、係長の清水と、係員であります相畑の2名、それと今日は出席しておりませんが、移住コンシェルジュの正源という者の4名で地方創生推進室が4月からスタートしておりますので、今後とも、よろしくお祈いします。

また、本日は昨年の策定会議同様に、オブザーバーとして胆振総合振興局より高見地域創生部長も、本日、お忙しい中参加いただいておりますのでよろしくお祈いします。

本会議は、後程、座長が選任される形になりますけれども、選任されるまでの間、事務局の方で進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお祈いします。

また、本日、豊浦町子ども・子育て支援会議委員の立場でご参画いただいている大久保委員と北海道指導農業士・新規就農者支援員の立場でご参画いただいている山田委員の2名については、ご都合により欠席となっておりますので、お知らせします。

それでは、はじめに村井町長よりご挨拶申し上げます。

【村井町長】

皆様、こんにちは。

皆様には何かとお忙しいところ、総合戦略推進会議の委員にご就任頂き、また、第1回の会議にご出席いただきますこと、誠にうれしく、ありがとうございます。

昨年度、今、事務局の方からも言いましたように、いわゆる、国のまち・ひと・しごと創生法を踏まえまして、豊浦町におきまして、総合戦略を策定したところでございます。

皆様方にもそれぞれのお立場からお力添えをいただいたことにつきましても、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、この総合戦略は、皆様もご存じのとおりですね、豊浦町が豊浦町として、地方自治体として存続するための、豊浦町を次世代につなぐために、町民の皆様とともに豊浦町が一丸となって着実に推進していかなければならないものというふうに思っております。本会議は、

まさに総合戦略の推進管理を主目的としたものでございまして、その推進状況について、それぞれご専門の立場から、自由闊達なご議論をいただきまして、子どもたちや若者が夢や希望を持ち続け、町民の皆様が元気で明るく暮らせるまちづくりにお力添えをいただきますよう、重ねて厚く御礼を申し上げまして、また、これからの議論にご期待を申し上げまして、簡単でございますが、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

【藤原地方創生推進室長】

最初に、まず、本日の配布資料の方、確認させていただきます。

また、情報公開についても説明をさせていただきます。

その後、委員の皆様へ委嘱状の交付を行いまして、議事へと移っていきたく思います。

それでは、配布資料の確認についてですが、上から順に、議事次第、本日の出席者名簿、座席表、委員名簿、資料1、1枚ものです。資料2-1、資料2-2、そして参考資料としまして、昨年策定しました豊浦町総合戦略の方を付けてございます。もし、不足資料などございましたら、お申し付けていただきたいと思います。

それから情報公開についてということで、本会議ですけれども、開催状況、発言内容等につきまして、「広報とようら」ですとか、町のホームページ等で公開させていただきたいと思っております。

また、公表に際しまして、本日、写真撮影等しておりますが、顔写真等が掲載されることもございますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

次に、委嘱状の交付を行います。谷本委員より時計回りに順番に交付させていただきます。

私の方でお名前を呼びますので、ご起立していただければと思います。

<出席委員に委嘱状を交付>

以上で、委嘱状の交付を終わらせていただきます。

なお、本日、ご欠席の大久保委員、山田委員の両名につきましては、後日、事務局の方から委嘱状の方をお渡ししたいと思っております。

また、最後に委嘱状の交付をさせていただきました吉川委員ですけれども、昨年度参画いただいていた山形様が諸事情によりまして、今回辞退されておりますので、漁協豊浦女性部長の吉川委員に新たな委員として参画いただくことになりましたので、吉川様におかれましては、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。議事の1つ目になります、資料1の方になりますね、豊浦町総合戦略推進会議についてです。

こちらについて、事務局から説明します。

【清水地方創生推進係長】

地方創生推進係長の清水と申します。本日、よろしくお願いいたします。私の方から資料1につ

いて説明させていただきます。

資料1、豊浦町総合戦略推進会議運営要綱ですが、7月1日付けで決定しております。

設置ですが、先ほど町長からもお話がございましたが、豊浦町総合戦略の推進・検証に当たってですね、幅広い分野の皆様と意見交換を行ってですね、総合戦略の推進を図っていくという目的で設置しております。

所掌事項につきましては、第2条(1)、(2)とございますが、まず(1)「豊浦町総合戦略」の推進及び進捗状況の検証に関する事。そして、(2)はですね、その他豊浦町のまち・ひと・しごと創生に必要な事項に関する事、何か生じたときには(2)の方で対応させていただきたいと考えております。

続きまして、構成、第3条でございます。推進会議の委員は、産官学金労言等で構成するとしております。これは昨年まで実施しておりました策定会議と同じ形としております。委員の任期は、今回2年以内ということで、30年3月31日までとさせていただきます。

また、総合戦略は5年の戦略になっておりますので、規定として3項の方で委員は再任可能としております。

そして、この後、座長が選任されますが、第4条において、推進会議には座長を置くこととしております。そして、2項において、座長は学識経験者がその任を担うとさせていただきます。

事務局機能ですが、今年度から設置されました地方創生推進室において、担うこととさせていただきます。

会議の成立についてですが、委員の過半数以上の出席をもって成立とさせていただきます。本日、10名出席していただいておりますので、会議は成立しております。また、推進会議には、本日、胆振総合振興局から出席していただいておりますが、オブザーバーを置くことができますとしております。さらに、必要に応じて委員以外の者の出席を求めて、説明、意見を聴くことができるとしております。

最後に第7条ですが、ここの規定にないことで、必要な事項については、事務局から推進会議の方に諮って定めることとさせていただきます。

以上、資料1の説明になります。

【藤原地方創生推進室長】

特に確認したいことなどはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に議事の2つ目、「座長の選任」に移りますが、先ほど事務局の方から説明しました運営要綱第4条第2項の規定に基づきまして、地域計画分野等の学識経験者でございます東海大学の谷本教授にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

【藤原地方創生推進室長】

それでは、谷本委員、座長席の方へお移りください。

それでは、ここからの進行につきましては、谷本座長にお願いしたいと思います。
よろしく申し上げます。

【谷本座長】

今、ご指名いただきました東海大学の谷本でございます。よろしく申し上げます。

昨年の策定会議では、7回ですか、お世話になりましたけれども、引き続き、座長ということで、よろしくをお願いしたいと思います。

皆様の前向きなご意見を引き出して、しかもいろいろな良い意見が出るような雰囲気づくりも含めてですね、務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくご協力の程、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、早速ですけれども、議事に入らせていただきたいと思います。3の豊浦町総合戦略の推進状況ということで、事務局の方からご説明いただきたいと思います。

【清水地方創生推進係長】

資料2-1及び資料2-2について、説明させていただきます。

まず、資料についてですが、資料2-1の方はですね、総合戦略推進状況確認調書ということで、総合戦略に掲載されている事業について、KPI、重要業績評価指標の現状値、これまでの取組状況、課題、今後の取組に分けて、掲載しているものです。

資料2-2については、国の交付金を活用した事業展開について、まとめた資料となっております。

それでは、資料2-1から説明に入らせていただきます。

資料2-1ですが、総合戦略に掲載されている事業ですね、再掲も含めて27事業掲載されております。すべての事業を説明するとあまりにも時間がかかってしまうので、私の方でピックアップさせていただきます。説明させていただきます。

まず、1ページ目ですね、基本目標1の部分から入ります。

最初に、ベリータウン構想の推進による地域ブランド強化についてです。こちらは、ストロベリー、ブラックベリー、ブルーベリーといったベリーのまちとして、ベリータウン構想というのがありますが、ベリーまちとして発展を目指すものでありまして、KPIとして農業出荷額を設定しております。平成27年度実績で約6千2百万円となっております。目標の6千万円を超えている状況です。

要因について、いちごが高値だったなどの理由が挙げられておりますが、目標の6千万円ですが、5年間、維持していくということでやっていかなければなりません。

いちごの値段に左右されることは当然ありますが、課題にも記載があるように、今後、生産者の減少などによる出荷量の減少が懸念されています。そのような中でも、目標値の達成に向けて、ベリー類のブランド化、いわゆる高付加価値化や、販路拡大などといった取組を進めていくことが重要であると考えているところでございます。

続きまして、2ページ目に移ります。新規就農者招致育成による農業振興についてでございます。こちらですね、農業の担い手不足などに対応する取組でございます。KPIとしては、

新規就農者数を5年で10人以上とし、現時点で1人、また、もう一つ、新規就農相談件数について、年間10件のところ現状、平成27年度実績で33件となっております。この数値でもわかるとおり、相談件数は、目標値の3倍以上となっております。豊浦町における農業に関心を持っていただいているということが伺える数値なのかなと思っております。

今後ですが、実際に豊浦で就農していただかなければならないということがあります。相談件数が多くても、実際に来ていただかないと意味がありませんので、相談件数を増やす取組を進めていくことも重要ですが、一方で、新規就農希望者の研修を受け入れる農家側の負担も大きいという話も聞いておりますので、研修メニューの工夫なども必要かと考えております。

また、前の事業でもありましたが、農家としてマネジメント、経営していかなければならないので、ブランド化、高付加価値化というのも重要なのかなと考えているところでございます。

続きまして、3ページに移ります。婚活交流事業についてですが、これは、産業後継者の結婚につながるよというということで、出会いの場の提供を目的として、昨年度、豊浦町で初めて開催したものです。いわゆる婚活イベントというものです。

昨年度、男性15名、女性18名で行われ、5組のカップルが成立したところでございます。

KPIの方の設定が、産業後継者の結婚としておりますが、現時点では、0組となっております。

課題として、町内の男性の参加者がなかなか少ないということがございます。今年度も9月24日、25日で開催する予定ですので、なるべく参加しやすいプログラムづくりなど、工夫をしていきたいと考えております。

続きまして、地域・民間を主体とした、新たな地域事業の実施を想定した自立的な産業連携組織の形成事業についてです。

言葉だけ聞くと、大変難しく受け止められると思うのですが、要するに、町内のいろいろな分野の人が集まり、協力して、地域における事業展開を議論していこうとするものです。

現在、1組織が設立されており、そこでは、廃校となった学校を改修し、新規就農者の受入だったり、6次産業化だったり、稼げる農業、新しい農業を生み出す取組を行っております。

今後は、町内のほかの地域でも、こういった組織を設立し、地域が一体となって地域のことを議論していくことが重要であると考えているところであります。

続きまして、4ページ目は省略させていただき、5ページ目に移ります。水産物の販路拡大・漁業経営安定化の部分でございます。これは、町内で地場水産物が買えないですとか、町外・道外において、豊浦水産物が全然知られていないと、知名度がないということが課題となっている中でですね、KPIとして町内外での販売実績数を年間4回としておりまして、今年度に入ってから、2回実施しているところでございます。

今後も、引き続き、販売会などを開催することは有効かなと考えておりますが、やはり知名度不足というのは解消していかなければならないと考えております。それに向けて、例えば、アピールポイントをわかりやすいものだとか、明確なものだとか、訴えかけやすいものだとか、そういったものを関係者などと考えていき、イベントなどで販路拡大・知名度向上につなげていくことが重要と考えているところでございます。

続きまして、6ページ目に移ります。食品加工業者等の育成及び支援の部分でございます。

これは、町内です、食品加工業者をやっている事業者さんが少ない状況であります、そんな中においも、新たに食品加工に取り組む事業者の発掘などに向けた取組を行っているものでございます。

K P Iとしては、食品加工事業者等からの相談件数ということで、5年間で10件としており、現状は5件となっております。その内訳としては、町内の2事業者さんから5項目について相談いただいております、5件とさせていただきます。

町としてですね、三大特産品、イチゴ、豚肉、ホタテを使用した食品加工というのは重要と考えておまして、新たに取り組む事業者の発掘に向けて、個別ヒアリングによるニーズ把握などを行いながら、取組を進めていくことが重要と考えているところでございます。

続きまして、7ページ目は再掲もあることから省略させていただきます。

8ページに移ります。基本目標2の部分です。

まず、子育て支援給付事業の部分でございます。これは、短時間保育利用者における延長利用料の助成負担などを行っている取組であり、K P Iとして対象者全員への支援の実施ということで、現状は、達成している状況にあります。

今後の課題としては、国の方で、幼稚園無料化の動きがあるとのことなので、財源確保など対応をどうしていくのかということを検討していく必要があるというふうになっております。

続きまして、学校給食費負担軽減給付事業についてですが、こちらも、前の子育て支援と同様に、K P Iとして、対象者全員への支援の実施があげられていますが、こちらについては、現在、実施について検討中とさせていただきます。どういった負担割合がよいのかとか、助成の方法がどんなのがよいのかなどについてまさに検討している段階ですので、次回の会議の際には、この部分埋めることができるかなと考えておりますので、なるべく早く実現できるように、取組を進めていくこととしております。

続きまして、9ページに移ります。小中一貫教育の充実ということで、K P Iとして小中一貫教育における交流学习等を掲げております。現在、1回開催しております、今年度、目標値である5回開催に向けて、取組を進めていくところであります。

課題としては、小中一貫教育は、中1ギャップ問題解消などのメリットはあるものの、一方で小学校から中学校に上がる際、どうしても学校文化の違いなどが生じるという点であるときいております。

そういった点も踏まえつつ、小中学校の教員が互いの学校に出向き、授業を行う乗り入れ授業というのも実施しておりますので、そういったことを着実に実施していくことで課題解決に向けていこうと、取組を進めています。

続きまして、10ページに移ります。学力向上の推進でございます。K P Iとして学習支援員数を全町で3名以上と掲げており、現在、3名任用しているところであります。

目標としては、「全国学力・学習状況調査」において、全国平均を引き上げることにあります。学力の基礎・基本の定着を図る上で、学校の授業も当然大事なのですが、家庭学習での予習・復習なども重要であることから、いかに家庭での学習習慣を確立してもらうかということが課題としてあります。

今後としては、学習支援員さんがいるので、更なる習熟度別少人数指導の充実を図り、児童・

生徒の学習意欲を高めて、家庭での学習につなげていけるといいのかと考えているところがございます。

移りまして、11 ページにいきます。移住体験事業についてです。これは、豊浦町の礼文華地区に2戸、移住体験住宅というのを設置しておりまして、ちょっと暮らし体験してもらっています。K P Iとして体験者件数50件を掲げており、現状、2件となっておりますが、今後、夏休みシーズンに入ってきて、予約もけっこう埋まっていますので、もうちょっと増えていく形になります。

課題としては、市街地に体験できる住宅がないことであり、今、様々なライフスタイルがあると思います。本当にコンビニなんかもないようなところが良いという人もいれば、多少コンビニがあった方が良くないなど、いろいろなライフスタイルがあると思いますので、それらになるべく拾ってですね、受け入れできるような体制とすることで、豊浦町への移住者が少しでも増えるような取組になっていけばよいのかなと考えているところがございます。

続きまして、12 ページに移ります。空き家バンクです。これは、土地や住宅を売りたい・貸したい人と買いたい・借りたい人をマッチングさせる取組です。目的としては、移住促進につなげることであり、K P Iとして、空き家バンク物件契約数として10件掲げており、現状2件となっております。

課題としては、権利関係や所有者との連絡不通などにより、提供できる物件数がなかなか増えないなところがございます。これに関しては、今後も、所有者への連絡を継続し、少しでも多くの登録物件を増やしていくことが大事なのかなと考えているところがございます。

続きまして、13 ページに移ります。自主防災組織の結成及び避難訓練についてであります。

これは、自治会単位で自主防災組織を結成していただいでですね、地域防災力の向上を図る取組でございます。K P Iとして、自主防災組織の結成を10自治会以上としておりますが、現状、1自治会のみとなっております。

自主防災組織は地域防災力を高める上でも、災害が生じた際、まず、地域の自主防災組織で活動していただくことで、その後、行政などの活動がより効果的になります。

今後としては、自治会長会議などで、その必要性をより理解していただき、結成に向け取り組んでもらえるよう、投げかけを行うとともに、地域としても、防災・減災の意識をより持っていただけるよう広報活動を行うことが重要と考えております。

続きまして、14 ページの基本目標3に移ります。

まず、特産品など地元産品を活用した地域振興でございます。これは、三大特産品の食開発に取り組み、磨き上げを行うとともに、P R活動などにより、誘客につなげる取組でございます。

K P Iとして、今言いました内容となりますが、豊浦町の三大特産品を活用した食の開発数やイベントやメディアを活用したP Rを設定しております。

現在、いちご関係で開発中のものが1品、開発検討中のものとしてホタテ2品となっております。

また、イベント・メディアでのP Rに関しましては、開発途上のものであることから、0回となっております。

そして、先ほども出ましたが、やはり課題としては、食品加工事業者の発掘という点があります。町としては相談の受付や個別ヒアリングなどの取組を進めながら、この取り組みを進めていきたいと考えております。

続きまして、15 ページ、他市町村との連携による観光客の誘致についてですが、K P Iとして、観光入込客数、平成26年度より10%増を掲げております。平成27年度実績は1.3%増となっております。増加ですが、ほぼ横ばいとなっております。

町としては、北海道登別洞爺広域観光圏協議会やトライアスロン大会であるアイアンマン・ジャパンの実行委員会の一員として、他市町村との連携のもと、観光客誘致を行ってきたところではあります。

今後としては、観光客の多い洞爺湖、ニセコエリアなどからの誘客に加えて、特にニセコエリアは外国人観光客の多いエリアなので、外国人観光客の獲得などを進めるため、小幌、三大難所である礼文華山道など豊浦にしかないオンリーワンを武器に、体験プログラム化することなどが重要と考えております。

続きまして、16 ページに移ります。DMO組織（着地型観光のためのワンストップ窓口）の造成のための体制整備と実証ですが、DMOは、Destination Management (Marketing) Organization の頭文字を取った略称であり、簡単にいうと、地域観光のマネジメントを一体的に担う組織のことであります。今までは、行政、観光協会主導の観光振興、旅行企画は旅行会社という感じですが、それらを一体的に担う組織のことであります。海外、欧米やアジアでは一般的となっているようです。

豊浦町においてもDMO組織の造成に向けて、動き出そうというのが、この取組となっていて、まず、第一歩として、新たな観光体験プログラムを10作るというのをK P Iに設定しております。

そこで、地域での取り組みが重要になるということで、町民の方を対象にワークショップを開催し、多くのアイデアをいただきました。例えば、小幌駅や大岸漁港など冬季に実施可能な体験プログラムを造成しモニタリングを実施しました。

今後は、モニタリングにより浮かび上がった改善点の改良や、持続可能なプログラムとするためのガイド等の育成、また、今回造成できなかったプログラムのプログラム化などに向けて取組を進めていくことが重要と考えております。

17 ページと18 ページは省略させていただきます。

最後に、19 ページにまいりまして、基本目標4の部分ですね、エネルギー関係になります。

取組としては、再生可能エネルギーを活用した産業基盤強化についてですが、これは、究極的には町内で必要なエネルギーは町内でまかなうということにあると思いますが、それに関連して、太陽光発電やバイオガス発電に向けた取組を行っているものでございます。

K P Iとして、再生可能エネルギー利用施設数1施設以上を掲げており、現在は、まだ0でございます。

特にバイオガスの方については、原料となる堆肥の提供や、副産物である消化液の散布など、町内の農家さんの協力が必要であることから、地域の合意形成を図りながら、より良い施設となるよう、取組を進めていくことが重要と考えております。

資料2-1の説明は以上となります。

続けて、資料2-2の説明に移ります。

資料2-2は国の交付金を活用した事業展開ということで、A3、4枚にまとめております。

まず、そもそもですが、この国の交付金は、昨年度策定した総合戦略を推進するために、国の方で設けた交付金であります。

豊浦町においても、この交付金を活用して、総合戦略を進めてきているところです。

なお、先ほど説明した資料2-1の取組について、すべて交付金を活用して事業展開できるのが一番良いのですが、当然、交付金を受けられる金額には、上限があることから、総合戦略の推進につながるよう、総合戦略に趣旨に沿った事業内容を、交付金を活用して行っているところでございます。

まず、1枚目ですが、左側が、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型と言われている交付金であり、昨年策定した総合戦略策定事業のほか、先行して行う必要がある事業が採択されています。

右側は、地方創生加速化交付金であり、これは今年度措置された交付金であり、昨年度までの取組をさらに加速化させる取組、もしくは、先駆性の高い取組が採択されています。

色つきの事業が2つあると思うのですが、先行型から加速化へと連動している事業となっています。つまり、今説明しました昨年度までの取組をさらに加速させる取組となります。

この色つきの事業については、農業と観光関連になりますが、この後の2ページ目、3ページ目に事業内容をまとめております。

それ以外の色つきでない事業については、4ページ目に、事業内容をまとめています。

2ページ目に移ります。

連動している事業のうち、農業関係をまとめたものです。

27年度事業は、先ほど資料2-1で説明した内容と重複するため、ここでは細かく説明は行いませんが、農用地有効利用と農地担い手の確保・育成と新たな農産物のブランド化推進事業として、新規就農関連やベリー栽培試験、産業後継者のための婚活交流事業を行いました。

また、下にあります地域・民間を主体とした、新たな地域事業の実施を想定した自立的な産業連携組織の形成事業を実施しました。

こちらはですね、27年度に完結している事業なので、KPIの結果が出ていることとなります。KPIとしては、2事業とも、同じKPIを設定しており、新規就農相談中の案件10件を掲げております。結果、33件となっております。

要因としては、各種イベントに参加して豊浦町独自の支援制度のPRが具体的な相談につながっているものと認識しております。

はじまりの事業としては、有効な事業であったと考えておりますが、相談だけでは意味がありませんので、今年度、右側にありますが、加速化交付金を活用して、実際に来てもらえるよう環境整備だとか、稼げる農業に向けた6次産業化などに取り組んでいくこととしております。

KPIとしては、新規就農相談中の案件を年30件と農業出荷額6千2百万円を設定しております。

続きまして、観光の方に移ります。3ページ目をご覧ください。

こちら、27年度事業は、先ほど資料2-1で説明した内容と重複するため、ここでは説明は行いませんが、DMOに向けたプログラムの造成や、観光情報の発信などを実施しました。

KPIとしては、新たなプログラムに取り組んだ2~3月の観光入込客数を対象に3万人と設定、また、冬季体験メニューなどの体験プログラム数15及びそれに携わる町民数30人と設定しました。

結果が出ておまして、前者、冬季の2~3月の観光入込客数が3万3千人と目標を達成しています。後者は体験プログラム数が8、携わる町民数が40人でした。結果的にいうと、体験プログラム数だけが達成できませんでしたという形になっております。ただし、体験プログラム数については、先ほども言いましたが、多くのアイデアをいただいております。15を超えております。しかしながら、ガイド不足や天候の影響で実現できなかったことが要因となっております。

また、なにより、検討を重ねるにつれて、協力を申し出る町民が増えていった点が非常に良かったと考えております。

今年度も引き続き加速化交付金で進めていき、夏季におけるプログラム造成など、取組を進めていきたいと考えています。

最後、4ページ目でございます。

27年度の部分の上の方、豊浦町総合戦略策定事業でございますが、昨年度策定した総合戦略の策定事業となります。特にKPIの設定はありませんでした。会議は7回開催し、総合戦略を策定しましたということになります。

下の方は、移住定住促進事業ですが、こちらは町内の空き家調査を行っております。

移住定住に関しては、豊浦町に関心のある方から移住に関する問い合わせが比較的来ております。

移住体験住宅を利用されている方もいますが、実際、豊浦町に移住する際、ネックとなっているのが、住宅であります。

そこで、資料2-1でも説明しました空き家バンク制度を実施しています。

現在、空き家調査結果に基づき、適切に管理されている空き家の所有者と連絡を取り、空き家バンクに登録していただけるよう、働きかけを実施しています。

また、移住コンシェルジュを設置し、移住希望者が相談しやすい環境整備をしました。

KPIとしては、移住について具体的な相談に入っている者数2人を設定しました。

結果、9人であり、これは、空き家バンクの町外からの利用申込みをした方の数であります。

このほか、電話等による移住の問合せなどを踏まえると、豊浦町への関心が伺えるので、今後も、引き続き、空き家バンク制度の登録物件を増やせるよう、取組を継続したいと考えております。

下については、28年度実施していく事業ですが、他市町村との連携の取組として、実施しているものです。

まだ、始まったばかりの取組ではありますが、KPIの達成に向け、他市町村と連携しながら、取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上となります。

当町としては、現時点で、まだまだ課題もありますが、総合戦略や国の交付金事業の活用した取組は、おおむね、適切に進んでいるものと認識しておりますが、皆様から、ご意見等、いただければと考えております。

【谷本座長】

ありがとうございました。

それでは、このA4番の資料2-1ではですね、基本目標を4つ掲げております。1つ目は、産業全般関わる、そこには婚活や新規参入もございますけれどもその問題、2つ目は、定住促進、子育て、教育、空き家バンク、買い物環境などあります。3つ目は、観光客誘客など、4つ目はエネルギーとなっています。

議論についてですが、このA3の資料2-2を中心に議論した方が実績も載っていますし、わかりやすいかと思しますので、このあたりから議論をスタートできればと思います。

1枚目、2枚目あたりから、農業関連事業、あるいは全体も含めたところどうでしょうか。ご意見をいただければと思います。

先ほども事務局からの説明にもありましたが、相談だけではなく、実際にきていただかないとならないという実質的な部分。相談件数だけ達成していてもどうなのかという見方もあるでしょうし、でもそれはそれで目標値を達成したわけですから、一步前進というようにも取れるでしょうし。

どなたかご意見ありませんか。

平池委員あたりからどうでしょうか。

【平池委員】

私たちの地区大岸では、新規就農で入っている方がいて、イチゴ一本でやっている方がいらっしやるのですが、やはりイチゴ一本でやっていくということが相当難しいのではないかなと思って見えていますね。奥さんがやっていて、旦那さんが働きに出ているという方もいるようですし、やはりそうすると夫婦でやっていって生活できるのが一番いいとは思っていますが、イチゴ一本というのが私たち農家やっていてそこは難しい問題なのではないかなと思っています。経費もかかるし、イチゴやるとしたら今施設ですよ。そうすると、冬ならば温度入れないとならないし、そういうことを考えていくと難しいのかなと。イチゴというのは、植えてから雪降るまで仕事があるので、新規就農で入っている方に道の駅で会うと大変だ、休みがないという話を聞きます。イチゴの魅力で入ってきて、実際にやってみての実感なのかなと。農家というのはやればやるだけ仕事があります。しないならしないでヨソを向いていけばいいのですけれども、やればいくらでも仕事は出てくる。そのところが、新規就農で入ってきて、考え方なのだと思います。

【伊東委員】

それで、よくわかります。わかりますけれども、結局、その問題のとらえ方は、例えばイチ

ゴを今おっしゃいましたよね。我々の守備範囲で豊浦を考えると、豚肉とホタテとイチゴとなりますでしょ。それで、豊浦としては、我々の町はこの3つを作っていると思っている。しかし、これらは豊浦だけの自然条件の中でできるわけではありませんし、ホタテでもオホーツクの方がありますし、産地間競争というものにさらされるということにですよ。豊浦イチゴってほかのところではイチゴができないような状況であるならば、我々自慢していればいいのだけど、全国のマーケティングの中で同じことができるのだよね、実は。養豚も、地域社会として北海道でしかできないものではない。青森、北海道くらいでできるものといったら、ホタテくらいで、九州ではできません。しかし、イチゴや豚は沖縄でもできるわけですよ。僕らはこの地域社会を捉えるのに、まずは我々の特産品、イチゴや豚肉やホタテ、これをどうやって生産しようかと。結局は全国のマーケティングとぶつかってくるのだよね。では、どうやって我々地域社会で発言していくかということになるのだけど、この場合の目線っていうのは、作る方は作ってもらわないといけないのだけれども、我々の方からすると、イチゴ作ったとしますでしょ。それをお金に換える方法というのは2つあります。1つは食べたかったらお売りしますというパターン。もう1つは食べたかったらここに来てくださいというパターン。食べたかったらお売りしますというのは、販売促進。食べたかったら来てくださいというのは観光なのです。そういう捉え方で、議事進行していったら、それに我々が知恵を絞って、何かを見つけて出して、豊浦でイチゴを作っている方々を援護射撃するという立場に立っています。こういう目線で議事を進めていくと、今、おっしゃっていたイチゴの問題が、我々のこの会議では、豚肉とホタテとまったく同じように、食べたかったらお売りします、食べたかったらおいで、要するに商品化するというのと、商店化するという、両方の考え方で進んでいくような気がします。

急に内容を広げてしまいましたが、問題提起された内容は、そういうことなのだと私は思っています。要するにイチゴをやり始めた方が苦戦中ということですよ。

【平池委員】

同じ農家として見ていると、そう見えます。

【伊東委員】

簡単に経営できないということですね。

【谷本座長】

町の方で何か、例えば、イチゴのハウスに対する支援だとか、やっているのでしょうか。

【藤原地方創生推進室長】

初期投資の部分は支援しています。また、運転資金も最初の部分は支援しています。

【谷本座長】

そのあとですよ。定着していただかないといけないわけですから。ずっと支援はできません

るので、独り立ちしていただくと。イチゴなんていうのも、とちおとめから、九州のイチゴまでありますから、一番、品薄の時に、値をあげる売り方をどうしていくかということもあります。

【伊東委員】

そのマーケットに向かってとにかく売らなければならないわけです。もう1つは、来てもらって食べてもらう、要するにイチゴ狩りをするだとか、もしくは、イチゴ畑のある風景を見るだとか、半分、観光的な滞在型と、イチゴそのものを売るか、ここに売店作って、商店化して、ここに来なければ食べられませんというような仕掛けを作るか、この両方の兼ね合いということになってくると思います。

産業化という言い方と観光化という言い方を分けて考えると、とても難しいから、要するにモノを売るという発想とモノの魅力で来てもらうという発想と両サイドで一つのを考えていくという、そういう進行をしていくと楽になるのかなという感じがします。

【小西委員】

私もずっと豊浦生まれでいるのですけれども、イチゴ問題については、現在、昔からやっている人が高齢化してやめていくわけですね。イチゴをやりたいからといって、これを引き継ぐ人がいないわけですよ。そういうわけで、イチゴをやめた、農業をやめたという方の畑を大岸、礼文中心なのですけれども、みんな草地に変えているのですよね。町に移住とか定住する方が、イチゴをぜひやりたいということであれば、ある程度のハウス建設だとかは補助事業を使って支援していかない限りは、新しくイチゴをやるというのは、難しいのではないだろうかと思います。昔は、おじいさん、おばあさんがお小遣い稼ぎで50坪とか100坪くらいの高台でやっていたわけですね。そういう人ができなくなったわけですね。

そういうわけで、町をあげてイチゴ対策を考えないといけないと思います。

【谷本座長】

畜産農家とか養豚農家もそんなにたくさんあるわけではないと聞いております。数件だと。

【平池委員】

2件ですね。

【伊東委員】

全町でそのくらいのスケールということなのですね。

【平池委員】

昔は相当いたのですけれども、みんな、やめてしまいましたね。

【伊東委員】

ホタテの漁業者はどのくらいいらっしゃるのですか。

【吉川委員】

漁業者はたくさんいますね。

【谷本座長】

ホタテは大丈夫ですよ、後継者もいますし。

ほかに、この関連でご意見いかがでしょうか。観光も含めてですけれども。

【片桐委員】

新規就農されている農家の方って何年目くらいなのでしょうか。

【平池委員】

3年目の方や5年目の方がいますね。

【谷本座長】

5年ということはかなり自立しているということですか。

【藤原地方創生推進室長】

5年なので、支援の最後の方ですね。

【谷本座長】

後続の方が出てこないと。

【藤原地方創生推進室長】

いちご・豚肉まっりの存続問題の可能性もある話です。

【谷本座長】

町のイベントの名前を変えなければならないようなことになったら大変でございます。どうやって継続していくかと。

【片桐委員】

先ほど、平池委員が農家はやろうと思えばいくらでも仕事があるのだという話をされていましたが、私も前に伊達で話をしたときに、昔、農閑期、農繁期という言葉がありましたよね。そんな話をしたときに、言葉の上ではあるけれども、実際、冬に仕事がないと言われるとそんなことはない。それで、新規就農されて苦労なさっているのは、休みがない、実際には休んでいられない、やることがたくさんあると。その割に、実入りが少ないという話なのですか。

【平池委員】

そうなるのではないですか。

【片桐委員】

その他の方は、本業としての「イチゴ農家」という方なのでしょうか。

【平池委員】

いや、副業ですね。本業があつて、イチゴも作っているということです。イチゴ1本というのは、ないですね。

【伊東委員】

伊達市にはイチゴ農家の方が、けっこういらっしゃるのでしょ。

【片桐委員】

亶理から来られた方ですね。6軒移ってこられて、1軒は帰られましたが、5軒は残ってやっています。

【伊東委員】

それは規模拡大だとかしているのですか。

【片桐委員】

それこそ、移ってこられた時に、伊達市がお金を出して相当ハウスなど建てましたので。今はかなりの数ありますね。もともと亶理のイチゴはケーキ用で、わりと全国的に名前が売っていたブランドですね。それをそっくりそのまま伊達市に持ってきた。伊達は伊達で、亶理から来られた方のノウハウをなんとか広げたいという下心は十分にあるのですけれども。

【伊東委員】

それは、ある程度、根付いているのですよね。

【片桐委員】

最初、3年間は、農協の職員としてやっていたけど、今は一本立ちしている状況です。それこそ、一家まるごと移ってきていますね。

【村井町長】

中には、イチゴだけで生活しているイチゴ農家もいるということは事実なのです。ただし、今、平池委員が言われたように、なかなかイチゴだけでは生活できないというのはわかります。ただ、先ほど言われた農繁期、農閑期、一番いいのは、やはり、毎月安定的に収穫できるのがいいのです。そうすると生活も安定します。例えば、ベリータウン構想にしてもそうですよ。

6月で終わりではなくて、8月、9月、10月に収穫できるベリーもあると。その中の一端として生活の糧にできないのかなと。プラス、加工もできるようであれば、この間もテレビでベリーのことをやっていましたが、いろいろなベリーがあり、いくら作ってもいくらでも売れると。まだまだ需要があると。とにかく、現物が足りない。ベリー類の中でもハスカップは全然足りないと言われてます。ですから、需要はたくさんあるのです。できたら、毎月買うことができるベリー類もいいのかなと。かたやイチゴ工場みたいなやり方もあって、大量生産でスーパーに卸すところもあれば、逆に、本当に土に根ざした希少価値のあるイチゴを多少高くてもほしいというのがあります。その代わり、安全安心な土で作った本物のイチゴを食べたいのだと、子どもたちに食べさせてあげたいのだという需要もあります。そういう両極端の需要、そういうのをどうやって掘り起こしていくかというのも大事である。

【伊東委員】

この資料（※資料2-2の2ページ目の資料のこと）でいうと、ブランド化推進事業ということになるのですかね。我々はブランド化で生産者を支援していく体制を作ると。

【村井町長】

当然、役場としても、施設整備に係るもの、ハウスの購入事業だとか支援していますのでね、これからもやっていきます。

【小西委員】

農家の仕事は手間がかかるのですね。浅葱を作っていて、そのあとイチゴ出荷して、それから枝豆と。そして、中に水田作っていると。このパターンがたいのイチゴ作っている農家さんなのですね。

【谷本座長】

従来の方は、米をやりながらイチゴを加えていくのですけれども、新規参入の方はイチゴだけですよ。なので、従来の方はイチゴに手を増やして行って、ある程度、春から秋まで労働分散できますけれども、新規参入の方は、大きくするほど集中しますから、どうやって冬とか農閑期の労働配分をしようかと。冬までハウスすると燃料代も含めて所得率は下がりますので、そこまでして規模拡大をして本当に値がある程度の値であればいいのかもしれませんが、ほかの県からもきますので、値崩れを起こしたら、採算割れみたいなことにもなりかねないと、そういう難しさがありますね。

【伊東委員】

よく農業の現場で家業から企業にするという発想があります。でも、移住とか定住とかということになると、逆に、豊浦にきてイチゴで企業化してくださいというのはちょっとおこがましいというか、無理であって、家業でいいから、でも豊浦でイチゴを作ってほどほどの生活できれば、例えば、子ども喘息が治るくらい良い空気だとか、ホタテが美味しいだとか、そうい

う付加価値が環境としてあるというような説得の仕方の方が良いと。だから、イチゴについても企業化募集ではなくて、家業として、あるいは、大袈裟に言うと定年退職者の趣味人生としてみたい。移住ということを考えると、企業化して、年収800万円を超えている農家がありますなんてことではなくて、豊浦に住んでください。イチゴを作ってくれたら、5万円くらいのお小遣いになりますとかね。親戚や孫とかにイチゴを送れるとか、そういうソフトっぽいことが大事である。企業とかいうと、ちょっとハードの仕掛けになると思う。企業化するならば、亘理から来たプロの方々が伊達市で支援を受けて、企業化して、将来的には十何人の労働を確保するということはあるだろうけど、我々はそういうのを真似しないで、豊浦の物語を作っていくというか、その方が、我々のスケールに似合っていると思います。

【片桐委員】

平池委員から見て、その方たちというのは、相当疲れていそうですか。

【伊東委員】

その事例の方は何歳くらいのかたなのですか。

【平池委員】

何歳くらいでしょうか。ちょっとわかりませんが。

【伊東委員】

若い方ですか。

【平池委員】

50代くらいですかね。今度、息子さんもいらっしゃると。

【谷本座長】

5年目の方ですか。

【平池委員】

そうですね。

【谷本座長】

それでは、その方はかなり成功されて、大々的にやる感じなのですね。それはそれで良いことですね。

【伊東委員】

企業化を目指す方は、それで良いのだと思います。ただ、この会議ではね、家業化を目指す方も支援していくことも大事だと思います。

【片桐委員】

マイファームのカリキュラムの中に、作物を育てる農家のほかに、農業経営のカリキュラムというのがあったんですね。ある意味、かわっているけれども、大事なところだなと思っておりました。そういうノウハウを持っているところであれば、今、悩んでいらっしゃる方へのアドバイスのネタも持っているのではないかと。それをマイファームがやってくれるかどうかというのは別の話ですけれども。

【村井町長】

ノウハウは持っています。それで、要するに全量買いますと、そして全量買って、都会で売りますよと。イチゴについても、相当保冷技術が進んでいます。今年もいくつか試験的に売っています。マイファームの自分で持っている市場でも、正直言って高いです。イチゴでいうとおそらく千円以上で売っている。札幌の大丸でも千円以上で売っています、豊浦のイチゴ。堂々と売っています、そして、売れます。マイファームはマイファームで自分の当然販路もって、ノウハウも持っていて、いくらで売れるかもわかっている話なので、そのへんが、少しきちんとしてできれば、豊浦のイチゴ農家さんにも浸透できればいいのかなと。そのほかの農産物についても、売れるものはできるだけ、向こうで販売するという事です。

【谷本座長】

道の駅なんかにも売っているのですよね。道の駅をもっと活かさないか。

【平池委員】

イチゴはすごいですよ、お客さん。入ってきたらすぐにイチゴですから。でも、余るという話も聞きます。完売は土日くらいなのですよね。だけど、お客さんはイチゴの時期になったら、もうほかのものを見ないで、すぐイチゴのところに行きますよ。そして、すぐにかごに入れます。イチゴの時期ならば、道の駅でたくさん売れますね。

【谷本座長】

イチゴの話ばかりになってしまいましたね。ほかの一次産品、海産物、ホタテを中心にですね、このへんのところで、何かございますか。

【吉川委員】

このホタテはほとんど組合で出荷していますから、ここではあまり販売していません。また、礼文にある会社で加工などを行っているくらいですかね。

【伊東委員】

ホタテに関して、最高の後ろ盾は、「豊浦」という名前ですよ。町の名前が、海外線豊かという名前ですよ。町名そのものが商品だと思っています。ネーミングとして最高だと思いますよ。豊浦っていうのは、まさに風景、風土そのものが町名になっているのだから、素晴らしい

と私は思っています。漁業販売促進に関してはですね、今までの育てる漁業から獲る漁業とい
いますよね。でも、我々の豊浦は獲らせる漁業、泊まらせる漁業とか、食べさせる漁業という
ような切り口を作っていけばいいと思っています。

豊浦という名前は本当に良い名前だと思いますので、そこから出発すれば良いと思います。
もう出発していると思いますけどね。ホタテに関しては。

【吉川委員】

冬季のモニタリングとかもやったのですけれども、泊まる施設がこの町にはありませんよ
ね。だからそれでお客さんをお呼んでも泊まらせるところがないということがネックで、ちょっ
と問題点にもなっていました。

【伊東委員】

泊まらせる漁業ということ言えば、例えば、本州の方だと、民宿を漁業の方々がやられて
ね、それで泊まらせるということになるのだけれども、北海道の場合は漁業者がチマチマ民宿
やるよりもドサッと獲ってしまえば、それなりに生活できる。スケールが違うのですよね。

【谷本座長】

1泊、2泊しても、あれですよ。

【伊東委員】

そんなめんどくさいことをしなくても、日高方面なんていったら、昆布を拾えばお金になる
ものだから。

とりあえず、スケールと豊浦という名前と産品は素晴らしいと思いますよ。

【吉川委員】

住んでいるとあまりわかりません。

【平池委員】

道の駅もホタテの時期になるとすごいですよ。活貝を売っているのは豊浦の道の駅だけだか
ら。

【吉川委員】

豊浦では買えないのですよ。漁港に行っても買えない。

【平池委員】

だから、道の駅で買ったり、送ったりしています。

【伊東委員】

本当は、小売りをやってくれるとお客さんが集まってきて、観光のきっかけになったり、移住のきっかけになったりするのですけれどね。

【谷本座長】

大西青年部長、何かありませんか。

突然振ってあれですけども、全員に振りますので。

鵜野さんはどうですか。

【鵜野委員】

ホタテ買いたいですね。でも、本当に道の駅が魅力的である必要があると思います。うまいこと考えてもらったらいいのかなと。

【谷本座長】

品揃えとかでしょうか。

【鵜野委員】

売れる時期は決まっていると思うのですけれども、この時期は必ずありますよということ、アピールできるようにしたら良いのかなと思います。

【谷本座長】

売り切れがないようにと。

【伊東委員】

何月から何月までは、ホタテを必ず買えるとか。次の時期はイチゴが必ず買えますよとか。

【平池委員】

大きい水槽でも置いて、活貝でずっと活かしておくとかですかね。

【鵜野委員】

そこでしか買えないものがあれば、そこに行きますよね。

【谷本座長】

大きな水槽で、活貝が売り切れにならないように、常時、入れておくと。

【平池委員】

大きな水槽があっても足りないのですよ。春に水槽は入れたのですけどね。

【藤原地方創生推進室長】

売れて、次の補充が来ないのですよね。

【伊東委員】

だけど、どーんと浜から流通で大きく卸すよりも、道の駅で売った方が2倍も3倍もお金になるという事例を作らなければならないのですよね。そうしたら、生産者もその気になってくれるのではないのでしょうか。

【吉川委員】

海からホタテを揚げてくるときに、一気に揚げてくるから、道の駅に出すために、毎日毎日ちょちょこと船を出すのもできないのですよね。

【谷本座長】

道の駅でホタテを料理して、豊富な料理のメニューがあるというわけでもないですかね。

余計なことかもしれませんが、「しおさい」ですか、あまりホタテのメニューがないのですよ。もうちょっと3種類くらいあってもいいのかなと思います。

【伊東委員】

「今日の豊浦定食」っていうのがあってほしいと思いますね。今日獲れた魚を使ってね。1週間のうちの1日でもいい。そういうコミュニケーションがやっていただきたい。美味しいコミュニケーションを作っていくと、モノが高く売れるし、人が寄ってきます。お金にするという発想だけではなく、見せびらかすという発想も大事です。

【片桐委員】

この前、東京の方が伊達に来たときにも言われました。伊達に来て伊達のを食べられるお店ってないよねと。確かに言われてみるとそうなのですよね。伊達に仕事できて、伊達に泊まってもらっているのに、今日は伊達のを食べに行きましようかというところがないのですよね。1品くらいならありますけどね。そろっているお店がないのですよね。

【伊東委員】

北海道なんてもっと大きく言うと、関西あたりから来た観光客が、牛乳飲みたいというのだけど、どこでも飲めない。コンビニで紙パック買って来たけど、あずましくない。それはそうだろうなと。北海道と言ったら、牛があんなにいるのに、しぼりたての牛乳が飲めるところがない。豊浦のホタテみたい。たくさん獲れているのに、豊浦で食べられるところがない。例えば、私がお阪に行って、たこ焼きがどこにも言っていなかったら怒りますよ。何のためにきたのだと。牛乳、ミルクハウスが地下街にあるかといったらない。冬、ホットミルク立ち飲みできるところもない。生産地である我々の場所が消費地になっていない状況です。

ということで、大事なものは、豊浦町は伊達市よりもスケールが小さいから、小さいゆえにで

きることといたら、生産の現場に触れられたり、立ち飲みできたりするというようなコミュニケーションを作っていくことだと思います。それは小さい町の方が得意技になるわけですから。5人、10人でできるはずですよ。ホタテ母さんがいるとか、ホタテばあちゃんがいるとかいって、そのばあちゃんの鍋がえらい高いけど、でも食べに来ますよ。そういう時代なのですよ。そういうことなのですよ。

【吉川委員】

冬にモニタリングやって、すごく喜んでもらったのですよ。だけど、自分たちも忙しい商売で1か月に1回、イベント形式くらいならお手伝いしますというところです。

この間、鹿部町の女性部が中国人とか呼んで、体験型、つまり、調理させてなどしてもらって、ちゃんとお金もらってというのをやっていました。だけどそれは現役を引退したお母さんたちでないと難しいのかなと思いました。

【谷本座長】

現役を退いたような方ができればいいのでしょうね。漁業はまだいろいろと可能性がありまますよね。

だいぶ時間もなくなってまいりました。

ちょっと話を変えまして、定住、生活環境、子育て、小中一貫教育、学力向上、移住、空き家バンク、買い物環境、このへんの生活に関連したようなところで何かないでしょうか。

空き家バンクとかは金融の方で動き出しているということもあると思いますが腰原委員どうでしょうか。

【腰原委員】

北海道銀行として支援しているのは、J T I を活用した移住・定住の一つのツールとしてやらせていただいているのですが、なかなかハードルの高い部分もありまして、実際に北海道全部といろいろやっているのですが、実績という部分でなかなか出ていないというのが現状であります。

【谷本座長】

この後、可能性としてお気づきの点、何かないでしょうか。奇本委員どうでしょう。

【奇本委員】

移住・定住ですか。

【谷本座長】

ここに限らずでも良いのですが、移住定住絡めて、空き家を活用しながら、銀行からの融資も用意されているようなので。

【腰原委員】

借りやすい体制にはなっています。移住されてくる方の家のリフォーム支援であったり、そういう部分では整っています。

【奇本委員】

ハコ系はなんとかなるのかなと思うのですが、移住してからの人のつながりが切れている場合がありますよね。イチゴの件にも戻るのですけれども、あの規模でイチゴだけでやっていくのは無理だと思います。なぜかという、雇用も今、人手不足ですよ。生き方的にイチゴやりながら働くとか、そういうマッチングの場もないから、そのマッチングができないうちに、5年したらお給料がなくなった時点でいなくなる方もけっこういたりして、そういうつながりが途切れているというか、農業なら農業だけでなく、そういうつながり、それが途切れている面もあるのではないかと思います。

また、観光型というのであれば、来てもらうのが、一番生き残る上では、良い方向なのかなと思います。規模は小さくなくても、外から来てもらって、食べてもらう。しおさいで、必ずイチゴとホタテが食べられるとか。それが、今、ないですよ。ここでは必ず食べられるというのが、観光につながると思いますし、移住にもつながると思うので、そういうふうにしたら良いのではないかなと思います。

【伊東委員】

神奈川県とか千葉県のイチゴ農家の実態は、数字的に確かのこととは言えないのだけれども、収入の6割から7割はイチゴ畑に入ってもらって食べてもらう、要するにイチゴ農園で稼ぐわけです。そして、3割か4割が出荷なのです。半分以上は来てもらった人からお金を頂戴して食べてもらうという農業なのです。生産したイチゴを売るといのは、全収入の4割くらいじゃないのかな。これは大都市近郊型の農業だからできるかという、そうなのだろうけど、豊浦でイチゴの3割くらいは人が来て食べてもらう収入、要するにイチゴ狩りをする農家というのかな。純粋な生産農家だけでなく、両方で収入を得るとい農業経営。そして、来てくれる方々を我々は観光客と呼べるわけですね。あるいは、移住きっかけ者と言えらるわけですね。そういう感覚で農業とか漁業とか、何か生産している現場を創造して全体的なブランドとすることが大事かなと思います。

【奇本委員】

先ほどのつながりの話ですが、豊浦のホタテだって、買おうと思えば買えますよね。地元の漁師とかにお願いして入手したりできます。でも、つながりがないと情報がないから、買えないのかなとか思います。

【伊東委員】

町内あるいは町民の中で人間関係を豊かに作っていかない限り、物事出発しないですよ。何かみんなが納得する良い手はないものですかね。

【谷本座長】

小西委員、どうですか。

【小西委員】

観光の関係ですね、今年、円空が来て350年なのですね。それで、9月18日にフォーラムをとわに一で実施しますので、後日、全道的にホームページでPRする予定です。そういう関係で北海道の方でも、小幌林道を使わなかったからということで、今年、町長さんがPRしてくれたおかげか、きれいに歩きやすくしていただいております。ありがとうございました。

【谷本座長】

相当集まる可能性が出てきましたね。

【小西委員】

そうですね。

【伊東委員】

それから洞爺湖有珠山ジオパークという切り口がありますよね。ご参考までですけれども、アポイ岳、様似町のジオパークは僕がプロデューサーです。世界ジオパークに昇格したりしてね、あるいは、ジオパークを広めるための委員会を作ったりしました。実際に横で見ているから、いろいろな意味でジオパークの良さもわかるし、弱点もわかります。世界遺産と違うので、起爆力があるようなないような、漠然とした概念なのですね。でも、せっかくなのですから、我々のところは海外にジオサイトがあるというセッティングにあると持って行って、それこそ円空でもいいのです、落とし込みは。関係市町村との関わりあいの中で、豊浦発想をしなければならぬから、なかなか大変かもしれませんが、ジオパークということをもまず町民の皆様が認識して行って、将来、我々の子どもたちのために、地域の資源になるということを理解してもらうことが大事だと思います。豊浦町の場合は、ジオパークについて、町民認知度が低いと思います。そのあたり、少し、子どもに覚えてもらって家に帰って大人に言ってほしいですね。

【小西委員】

3年前からですね、胆振西部の各市町でジオパークの講座を主催してやっているわけですので、町民の方も少しはジオパークのことをわかってきてくれているのかなと思っております。

【伊東委員】

子どもたちにたくさん興味を持っていただけるようにするのが大事です。そのあたりから認知度を高めて行って、まずは町民がジオパークの概念を知ってもらった上で、それでは我々はこの発想をするから、海のジオパークは私たちに任せてくれと、湖のジオパークはそちらでやってくだとか、得意技を分散して行って、トータル洞爺湖有珠山ジオパークという言い方をした方が良くと思います。

これもそういう広げ方で、我々流のジオパークの対応策というのもしずれ議題として皆さんでお話し合いになってもいいのではないですかね。広域連携も含めて。

【谷本座長】

観光客は3千人増、これは実績ですか。

【藤原地方創生推進室長】

そうですね。

【谷本座長】

そして、これからも3千人増を目指していくというわけですね。

いろいろなテーマがいろいろあって、全部はできなかったですが、1回目としては、そろそろ終わってくださいという時間になっております。

【伊東委員】

私たちは今日初めてお聞きしたのでですから、意見を言ってくださいと言われても難しいですよ。

【谷本座長】

いろいろ持って帰っていただいてということになりますかね。

この会議は、何回実施するのでしょうか。

【藤原地方創生推進室長】

これはですね、基本的に推進・進捗ということなので、今、まさに事業が動いており、総合戦略ができてから9か月であり、経過報告ということで、先ほど説明しました事業に、加速化交付金、来年3月まで続きます。また、モニタリングのツアーなどもまだまだこれから始まっていきますので、それを終えた時点で、また、こちらから状況をお伝えするために、第2回目の開催となります。

前の総合戦略を策定した時のように、小刻みに開催していくということではありません。

【谷本座長】

はい。そろそろ時間となるのですが、回数もそんなに頻繁というわけではないのですが、本日は推進状況の確認ということでやってきましたけれども、何かございますでしょうか。第1回目としてはそろそろ時間なのですが、また、この続きをしながら、お互い共通認識をして、問題提起をしながら、町の事業に反映していただくということにしていきたいと思います。

それでは、そろそろ時間ですので、意見交換はこの程度に留めたいと思います。

議事は以上となります。それでは、進行を事務局へお返しします。

【藤原地方創生推進室長】

最後に高見部長から何かあれば。

【高見胆振総合振興局地域創生部長】

おかげさまで、胆振管内の各市町とも、良い戦略を作られまして、特に豊浦町は村井町長の営業努力もあったのか、国の交付金の上限額8千万円を勝ち取りまして、役場の職員の方は、けっこうこなすのが大変なのではないかなと思っております。

今年の軍資金は豊富なのですけれども、来年度以降は急になくなる可能性もありますので、町長さんの営業力もありますけれども、やはり先ほどご発言があったように、道の駅などで自分たちで稼ぐ部分というのも、必要です。この前ニセコ町に行ったらですね、浜のカキとかホタテとか持ってきてくれたら倍で買うよとか、お金持ちを相手にしている小さなホテルとかはそういった話が出るのですけれども、実際、水産の方はそんなに乗り気ではないと。それだけおそらく儲かっているのだろうなと思いました。

ただ、農家さんは、びっくりしたことがあって、ニセコのお店で飲んでいたら、洞爺湖町の若い農家が野菜を届けに来ていました。そういう面で農家の人たちはあちこちに売らなければ厳しいところがあって、努力されているのだろうなと思いました。

このへん、すごく良い場所ですよ。ポジショニング的には豊浦は、函館、ニセコ、洞爺湖と、どこに行くにも一番良いところにあります。そういった面では本当に可能性があるところなので、町長が頑張ってお金を稼いでいる間に、この会議でも何かいろいろ考えていかないといけないなと思っております。

本日は、ありがとうございました。

【藤原地方創生推進室長】

高見部長、最後にありがとうございました。

本日は、ちょっと短い時間になったのかもしれませんが、活発なご意見をありがとうございました。皆様からのご意見を踏まえつつ、総合戦略の推進を引き続き進めてまいりたいと考えております。

今後のスケジュールについてですけれども、今回は総合戦略策定後から現時点までの途中経過のご報告ということで、開催させていただきました。次回は、今年度の取組結果をご報告したいと考えております。先ほども言いましたが3月まで事業がありますので、少し次回まで時間が空くのですが、来年度当初、4月頃に開催できればと考えております。その間、何かお気づきの点などございましたら、ぜひ、ご意見等は承りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

詳しい日程調整については、また、時期が近づきましたら、事務局の方からご連絡させていただきますので、引き続き、よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして第1回豊浦町総合戦略推進会議を終了します。

どうもありがとうございました。